

工事仕様書

1. 工 事 名 旧千手小学校解体工事

2. 工事場所 嘉麻市千手 1253 番地 1 外

3. 工 期 契約締結日 ～ 令和 8 年 3 月 1 7 日 まで

4. 工事概要

- ・ 図面記載の建物解体撤去、工作物解体撤去・移設及び樹木伐採等
- ・ 解体撤去中は、図面記載の仮門及び仮囲いを必ず設置し安全対策に努めること。
- ・ 産業廃棄物処理証明書（マニフェスト）は、発生材処理別に提出すること。

5. 注意事項

- ・ 本工事の施工にあたっては、申請手続きが必要な関係機関に早急に手続きすること。
- ・ 本工事の施工前に、当該地区の住民に対して説明会を開催する必要があるため、受注者は契約後、速やかに準備（工事期間、進入路、騒音・振動・粉塵対策、スケジュール資料等の作成）に着手し、監理業者及び発注者と事前協議のうえ、説明会に同席して説明すること。特に工事車両の搬出入経路は、地元との協議を要するため、早急に着手すること。
- ・ 本工事場所は、文化財等包蔵地には該当していないが、基礎部分撤去時に文化財担当部署の立会があるので対応すること。
- ・ 工事写真は、設計書記載の作業内容・品目により写真管理を行い、着工前・竣工・施工中と発生材捨場写真等を提出すること。発生材運搬については、積込状況・運搬中・処分場到着時（看板入）・発生材荷卸し・荷卸し後（空荷）の順で写真管理を行うこと。
- ・ 埋戻しは、良質土による埋戻しを行い、十分な転圧を行うこと。
- ・ 騒音・振動等・埋設物（給水・電気）その他近隣周辺の安全に対しては十分に配慮して施工すること。

なお、事故や損害等が発生した場合は、速やかに適切な対応を行うこと。

- ・本工事契約後においては、工事工程表及び安全訓練活動計画書を提出し、工事完了後には実
施工程表ならびに安全訓練活動報告書を写真添付の上、提出すること。
- ・交通誘導員を配置し、周辺の安全確認も含め、工事車両の安全を確保すること。

6. 契約変更

- ・本工事において、参考数量と工事数量に差異が生じても変更は行わないものとする。ただし、
予見することが出来ない埋設物などの発見によるものは、受注者と協議のうえ、変更対象と
する。

7. その他

- ・工事看板（表示板）を設置すること。
- ・工事にあたっては、別途監理業者と調整を行い施工すること。
- ・工事場所には、運動場及び住宅等が隣接しているため、最新の注意を払い作業を行うこと。

8. 発注者

嘉麻市役所 管財課管財係 監督職員 倉智

電 話（０９４８）４２－７４１９

FAX（０９４８）４２－７０９７

E - Mail : kanzai@city.kama.lg.jp